

### 2021春闘 経営からの回答

#### コロナ禍でタクシー業界も多大な影響を受けている中、昨年と同等の解決一時金が提示されました！

2021年4月7日

東洋交通労働組合  
執行委員長 菊池 希久



#### 回答書

2021年2月18日付、貴労組より2021年春闘要求書が提出され、真摯に協議を重ねてまいりました。一昨年の暮れより始まった新型コロナウイルスの感染拡大が中心で6回の緊急事態宣言や東京オリンピックの延期、国内外への人や物の動きや経済活動に対しての様々な規制等により業界を問わずダメージを受け続けてきました。その影響は現在も収束しておらず飲食店の営業時間短縮やリモートワークの常態化、イベント等に対する制限等による移動量の減少によりタクシー業界も多大な影響を受けています。

このような厳しい状況の中においても労使が陣りをもって日々の業務に取り組みだことで、当社は変わらぬ運行を継続することができ、交通公共機関としての責務を果たすことができました。先月21日に緊急事態宣言は解除されましたが予断を許さない状況が続いていますが、コロナ禍においての新たなタクシーサービスにも積極的に関与しながら事業継続できるよう努めてまいります。

このような状況下、貴労組2021年春闘要求につきましては真摯に受け止め、最大の誠意をもって次の通り回答するものと致しますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

- 2021年賃金要求
  - 1)、2)、3)については、現状のままをお願いします。
  - 4)につきましては2021年4月賞与より反映します。
  - 5)は現状のままをお願いします。
- 労働補償要求
  - 1)、2)、3)については、現状のままをお願いします。
- 高速道路橋料金の会社負担の要求
  - 1)、2)、3)、4)については、現状のままをお願いします。
- 積立有給休暇制度新設の要求
  - 1)については現状での導入は困難と考えます。
- 新型コロナウイルス感染防止対策と「危険手当」「計画休業時の補償」の要求
  - 1)については2021年8月1日より導入を開始しています。
  - 2)、3)については現状での導入は困難と考えます。

現状における最大限の回答として、貴労組へ解決一時金 18,545,000円を支払うこととします。

以上

2021年2月18日に「2021春闘要求」を提出。3回の団体交渉を開催し、4月7日に経営から回答書が手渡されました。

賃金要求①能率給の足切り減額変更、②残業時の腰高の減額変更、③交通費の実費支給については現状維持という回答となりましたが、④フードデリバリーの実車距離賞与と反映に対しては、2020年12月度まで遡り、4月賞与から反映す

るという回答を勝ち取る事ができました。労働補償の要求については、①定額料金、②空転補償、③修理手当は全て現状維持、高速道路の帰路料金の会社負担も現状維持という回答でした。

今回要求項目に追加した「積立有給休暇制度の新設」、新型コロナウイルス感染症防止対策と「危険手当」「計画休業時の補償」について、現状では導入困難という回答と

なりましたが、新型コロナウイルス防止シールドは3月22日より導入を開始し、徐々に全車取り付けていくことを安全衛生委員会で工場長からも確認しました。

大きな賃金労働条件の改善につながる回答は得られなかったものの「現状における最大限の回答」として、貴労組へ解決一時金13,546,000円を支払うこととします」との回答がありました。

4月9日に行われた第6回執行委員会で協議し、4月25日の第2回中央委員会に妥結提案する事を決定。

第2回中央委員会で妥結が承認された場合には解決一時金の配分方法についての協議も行う予定です。それまでは「2021春闘」は継続中です。春闘バッジを着用し、解決に向けて共に闘いましょう！

フードデリバリー実車キロ 賞与に反映  
春闘解決一時金を提示！

### 「全自交労連」と「KPU」の統合について



共同記者会見を行う(左から3番目)伊藤全自交労連中央執行委員長と(左から4番目)藤野KPU執行委員長

東洋交通労働組合の上部団体である全自交労連(全国自動車交通労組連合会)とKPU(関東旅客自動車交通労組連合会)が、2021年1月29日全自交労連で業界紙を中心に共同記者会見を開き、2021年5月31日東京・全電通会館にて第77回臨時大会を開催し統合する方針を報告しました。臨時大会では、新たな役員体制を確立し、補正予算を決定することを確認しています。

元々は同じ組織として活動していましたが2011年11月の全自交労連67回大会で、人事をめぐる問題などで意見が合わず、東京の大手労組を中心に脱退に至りました。脱退した労組が集まり「KPU」と言う地方連合会を組織し、それから約10年が経過しました。

2017年以降は、連合東京の仲裁により統合に向けた協議を開始。話し合いを重ねながら、ライドシェアに反対する運動や研修でも共闘を続けてきました。

統合後はライドシェア導入を阻止し、コロナ禍を乗り越えるために2万3000人を超える大きな塊となつてハイタク産別運動を進めることとなります。

# 「ハイタクフォーラム」 国交省・厚労省 要請行動



全自交労連、交通労連ハイタク部会、私鉄ハイタク協議会で組織するハイタクフォーラムは3月9日に国交省・厚労省に要請行動を行いました。

国交省に対しては「コロナ禍からタクシー事業の維持・継続をはかるために」「改正タクシー適正化新法の適正化について」など4項目を要請し、白タク合法化問題について「例外的な措置も含めて輸送の安全や利用者の保護のため、断固として認めることがないよう強く要請する」とし、政府の「交通空白地域」については、ライドシェアでなく、交通空白地自家用有償輸送を実施することで対応すべきとして「既存のタクシー・バスによりがたい、自家用有償輸送が必要な地域において適正に活用されるよう助言や指導を強化して欲しい」と求めました。また、タクシー運賃については2024年4月にタクシーでも時間外労働時間の上限規制が適用、改善基準告知が改正さ

れることを踏まえ、「歩合給中心の賃金体系のタクシーは労働時間短縮が賃金の減少になる。全国全ての運賃ブロックで賃金水準を維持するために必要な運賃改定が実施されるよう適正に対応してほしい」と求めました。

厚労省に対しては「ハイヤー・タクシー運転者の労働問題に係る重点要請」「タクシー関連法ならびにその付帯決議の厳格な運用および白タク合法化反対の要請」と題し、「コロナ禍における雇用の維持と法令違反事業者の摘発」「感染症対策について」など6項目を要求し、「中小零細企業のタクシー産業では雇用の維持は雇用調整助成金のコロナ特例が命綱であり、コロナ禍が収束するまでコロナ特例を延長、雇用の維持に尽力されたい」とし、「タクシー運転者はエッセンシャルワーカーとして感染の危機にさらされながら従事している。地域では医療従事者や感染疑いの方の医療機関などへの輸送も担っている。感染症のワクチンについても優先的に摂取できるようにしてもらいたい」と求めました。

皆さんにご協力頂いた署名は4月17日までに1,500筆集まり、全自交労連を通じて5月18日に請願行動を行います。



## 中央労金 「生活応援相談会」 開催のお知らせ

- 生活資金に余裕を持ちたい
- 今後の生活資金に不安がある
- 借入をまとめて家計の見直しをしたい
- 毎月コツコツお金を貯めたい



など

1つでも思い当たった方に生活応援運動の一環として、生活資金や借換資金などに関する相談会を開催します。

相談希望の方は今回の躍進に差し込んであるアンケート用紙に社員番号・氏名を記入し、日程日に合わせて参加できる方は希望の日程に○をして組合事務所のポストに投函して下さい。  
(※都合が合わない場合は個別対応可)

ローンなどの申込み手続きは必要書類を揃え、組合事務所で行う事ができます。

お気軽に組合事務所にお問い合わせください。

